

令和7年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

令和7年6月18日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（12名）

1 番	溝 部 真紀子	2 番	齋 藤 文 夫
3 番	中 川 靖 広	4 番	小 城 世 督
5 番	伴 吉 晴	7 番	嶋 田 善 行
8 番	井 上 卓 也	9 番	横 田 敏 文
10 番	宮 崎 和 彦	11 番	濱 眞理子
12 番	木 澤 正 男	13 番	奥 村 容 子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	福 田 善 行	係 長	吉 川 也 子
--------	---------	-----	---------

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中 西 和 夫	副 町 長	加 藤 恵 三
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	西 巻 昭 男
総 務 課 長	松 岡 洋 右	安全安心課長	曾 谷 博 一
政策財政課長	中 尾 歩 美	住民生活部長	中 原 潤
住民生活部次長	北 典 子	福 祉 課 長	大 塚 美 季
都市建設部長	上 田 俊 雄	建設農林課長	田 口 三十士
会 計 管 理 者	安 藤 晴 康	教 育 次 長	本 庄 徳 光

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 7 号 訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引
上げを求める意見書について

1, 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1、建設常任委員長報告について、建設常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○建設常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の6月9日に開催した建設常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、本委員会に付託されました1議案については、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

議案第36号 三室井堰改修工事請負契約の締結について、予定価格が5千万円を超えることから、工事請負契約について議会の議決を求めるものであり、指名競争入札の結果、落札者は株式会社ミズハ、落札金額は1億4,905万円、落札率99.64%とのことです。委員より、応札業者数・応札率について、工事の実施主体について、水利組合の負担割合などについての質疑があり理事者から答弁されています。

次に、継続審査、都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、前回の委員会以降、特に報告する事項はないとのことです。

次に、各課報告事項について、（1）議案第36号（「34号」と後刻訂正）令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）については、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

地域観光魅力向上事業の実施に係る費用として、800万円の増額とその財源についての報告があり、委員より、地域観光魅力向上事業の詳細について、旅行商品の委託先についてなどの質疑があり理事者から答弁されています。

（2）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについては、斑鳩町文化財活用センターの令和6年度の入館状況について、文化財センター春季企画展の関連行事である歴史講演会について、斑鳩町文化財活用センター運営委員会について、史跡藤ノ木古墳の春季石室特別公開においては、24日は、降雨と強風が予想されたことから、25日のみの開催となり、この一日で、217名の方にご参加いただ

いたことが報告されました。委員より、石室公開中止の周知について、雨で中止する理由について、入館者数の前年対比の率についての質疑があり理事者から答弁がなされています。

(3) 令和6年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告については、施設管理運営費について、入場者数について、多目的ホール利用回数について、一般社団法人斑鳩町観光協会が、令和7年3月31日をもって解散され、4月以降、清算手続きを行っており、7月中には債務の弁済を完了し、残余財産を当町に寄附した後、清算終了の登記を行い、清算事務を終了予定と報告がありました。委員より、施設管理運営費収入の内容について、宿泊案内者数について、斑鳩町内の宿泊施設数について、駐車場収入についてなどの質疑があり理事者から答弁されています。

次に、その他について、委員より、コミュニティバスの混雑状況について、高齢者の移動手段について、平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事の工期延長の経緯について、工期延長時の対応について、工期遅延による斑鳩町の罰則について、施工業者への損害賠償について、町道のセンターラインについてなどの質疑があり理事者から答弁がなされています。

また、委員より法隆寺駅南整備に関する特別委員会設置について意見があり、以前の都市基盤整備特別委員会を設置していた経緯を調べ、委員会で報告することとなりました。

最後に、継続審査について、都市基盤整備事業に関することについてと、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを委員会の継続審査案件とすることを確認し、建設常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 各課報告事項の（1）議案第34号を36号と報告されましたので34号に訂正をさせていただきます。

次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員会の審査結果報告を求めます。

11番、濱委員長。

○厚生常任委員長（濱真理子君） それでは、開会中の6月10日に開催した厚生常任委

員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、本委員会に付託されました1議案について、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

議案第35号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、介護保険制度改正等に伴う介護保険システム改修のための費用として歳入歳出それぞれ99万円の増額補正を行うものです。委員より、質問意見等はありませんでした。

次に、継続審査、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、令和6年度の廃棄物・資源物の排出量などが資料により報告されました。令和6年度の資源化率は、前年度と比べ13.9%増の68.9%になったと説明がありました。委員等から、可燃ごみ処理委託先のメタン発酵施設の整備について、斑鳩町の資源化率の全国における位置づけ等について、生ごみ排出量が減少した要因について質問があり、理事者より答弁されています。

次に、各課報告事項について、議案第34号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

障害福祉システムの改修費用に係る費用として、49万5千円の増額、介護保険制度改正等に伴う介護保険システムの改修費用の繰出として99万円の増額、ヒトパピローマウイルス感染症のキャッチアップ接種費用として、626万6千円の増額です。委員より、質問意見等はありませんでした。

また、口頭報告として、「老人総合福祉施設あくなみ苑」について、開設後、30年近くが経過し、今後、施設の老朽化に伴う修繕が必要となってくることから、現在の指定管理者である宝山寺福祉事業団へ譲渡する方向で協議が進められていましたが、協議の結果、令和8年4月1日に譲渡することについて、譲渡に関する協定書、無償譲渡契約書を締結し、県への報告を行った旨の報告がありました。委員より、質問意見等はありませんでした。

次に、その他について、委員等より、町内の介護施設の一時休業、再開について、高齢者優待券のI C O C Aカードの取扱いについて質疑があり、理事者から答弁されています。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、厚生常任委員会を閉会いたしました。

以上が、当委員会における審査の概要です。詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程３、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

４番、小城委員長。

○総務常任委員長（小城世督君） それでは、令和７年６月１１日に開催いたしました総務常任委員会の審査の概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、本委員会に付託されました４議案についてはすべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

まず、議案第３３号 斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業制度の改正に伴い、部分休業制度が柔軟化される内容となっております。新たに、「１日２時間の範囲内での部分休業」と、「年間１０日相当の範囲内での休業」という２つの選択肢が設けられるものでございます。委員からは現行制度との違いや取得可能期間や取得方法に関する質疑があり、理事者より説明がなされました。

次に、議案第３４号 令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）についてです。本議案では、障害福祉システム改修に伴う増額、地域観光魅力向上のための観光費増額、ヒトパピローマウイルス予防のための感染症予防費の増額、災害対応ドローンに係る補助金不採択に伴う減額等などがもり込まれております。委員からは、ドローン導入の今後の方針や補助金の採択状況等について質疑があり、導入に向けた継続的な取り組みが説明されました。

続いて、議案第３７号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてと、議案第３８号 令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）については、国の基準改正に伴い、選挙関係の特別職の職員の報酬等が見直されるものであります。

選挙長、投票管理者、選挙立会人等の報酬額がそれぞれ引上げられる内容で、関連して予算の補正も行われております。質疑では報酬の支払方法や選挙管理委員会委員報酬と選挙長の報酬との区別について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、継続審査、斑鳩町の学校教育についてです。現在、斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会が、これまで、５回の会議が開催され、議論がすすめられています。第５回目の会議では、保護者、町民、教職員に対するアンケート調査結果などに基づき、答申素案について議論が進められ、第６回目の会議では、答申案のとりまとめを審議案件として議論が行われる予定とのことです。

委員から、現時点で出ている意見について、バリアフリーへの対応について、本検討委員会の会議の報告について、財政面の課題等についての質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、各課報告事項です。まず、令和6年度の町税不納欠損処分および町税収納状況についての報告がありました。不納欠損処分は実人数で26人、合計約151万円であり、町税の収納率は98.8%と報告がありました。委員からは、固定資産税や軽自動車税の滞納者への対応について質疑があり、理事者より答弁されています。

続いて、令和6年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について、施設管理運営費の収支報告、施設利用状況について報告がありました。委員からは、イベント開催時の交通誘導員の配置について、公衆電話の災害時対応などについて意見が出されました。

また、口頭報告として、令和8年4月1日採用の職員採用試験の実施について、また、昨年の図書館システム構築業務におけるコンピュータウィルス感染発生事案について、個人情報保護委員会の指示にもとづき、対象者に個別通知を送付するとの報告がありました。委員より、今回の不正アクセスの内容、法的な問題や対象者について質疑があり、理事者より答弁されています。

最後に、継続審査について、現在の調査案件である斑鳩町の学校教育については、範囲が広いこと等の理由から、次回の委員会までに各委員が案件を再考するとして、6月議会後の閉会中の委員会は、現在の調査案件を継続することを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上をもちまして、総務常任委員会のご報告とさせていただきます。詳細につきましては会議録をご参照ください。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

はじめに、議案第33号 斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第３４号 令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３４号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第３５号 令和７年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３５号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第３６号 三室井堰改修工事請負契約の締結についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３６号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第３７号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３７号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第３８号 令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３８号については、満場一致で可決されました。

ここでお諮りします。

皆さんのお手元に配布しております、

追加日程１．発議第７号、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程１．発議第７号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程１．発議第７号、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

１２番 木澤議員。

○１２番（木澤正男君） それでは、発議第７号の提案説明をさせていただきます。

まず議案書を朗読いたします。

発議第７号

訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書について
標記について、地方自治法第１１２条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和７年６月１８日提出

議 会 議 員

濱 真理子

木 澤 正 男

そうしましたら、次のページの意見書の朗読をもちまして説明に換えさせていただきます。

訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書

２０２４年度の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬が引き下げられました。介護報酬は、介護保険から介護事業所に支払われますが、今回の訪問介護の基本報酬の引下げ

で訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅するおそれがあります。

2024年の介護事業者の倒産件数は172件でそのうち訪問介護が81件とどちらも過去最多を更新していますが、そのほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所です。身体介護、生活援助等訪問介護は、要介護者及びその家族の生活を支える上で欠かせないサービスであり、このままでは在宅介護が続けられず介護崩壊を招きかねません。

厚生労働省は、訪問介護の基本報酬の引下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを挙げています。しかし、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型及び都市部の大手事業所が利益率の平均値を上げていると推測されることから、厚生労働省が理由とすることが合理的なものか実態の調査が必要です。

訪問介護の基本報酬が引き下げられた一方、介護職員の処遇改善加算の拡充がなされていますが、既に加算を受けている事業所は基本報酬引下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。

介護ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額6万円も下回っており、今回の訪問介護の基本報酬の引下げにより人手不足に一層の拍車がかかることが懸念されます。

よって、斑鳩町議会は国に対し、介護事業者の経営環境及び介護労働者の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月18日

奈良県斑鳩町議会

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中川靖広君） 発議第7号については、賛否の討論を要するとの申し出があります。よってこれより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。

9番、横田議員。

○9番（横田敏文君） 発議第7号 訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書について、反対の立場から意見を申しあげます。

今回の意見書については、訪問介護の基本報酬の引下げによって小規模な訪問介護事

業所が経営難となり、在宅介護の基盤が壊滅する恐れがあるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求めています。

しかし、介護報酬の引上げは、介護保険財政に大きな影響を与えることになります。介護保険の財源は、保険料負担が50%、公費負担が50%となっておりますが、高齢化が進む中、介護保険制度の持続可能性を確保するためには、この財源負担割合、とりわけ国の負担割合の引上げ等を検討するとともに、介護サービス全体のバランスを考慮しつつ、限られた財源を効率的に配分する必要があります。

訪問介護事業への対応としては、介護報酬の引上げだけではなく、小規模事業所への支援体制の構築、運用負担の軽減、地域特性を考慮した報酬体系の見直し、介護人材の確保・定着に向けた施策など、さまざまな面から検討が必要であると考えます。

今年の5月に介護事業経営概況調査が厚労省で実施されました。この調査結果から基本報酬引下げの影響を判断し、今後の介護保険制度の見直しにつなげることが適切であると考えます。

以上のことから、介護事業者や介護労働者への対応については、総合的な視点で検討されるべきものと考え、介護報酬の引上げのみを求める今回の国への意見書提出には反対をいたします。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中川靖広君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） 訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書について賛成の観点からの意見を申しあげます。

2024年度の介護報酬改定により訪問介護の基本報酬が引下げられました。厚生労働省の引下げの理由は、現場の実態を見ず訪問介護があたかも利益率が高いと決めつけ、地域での小規模事業所の経営環境は過去最悪の状況なのを考慮せず強行に進めたものです。経営が苦しい介護業界の中でも特に訪問介護の経営が苦しいと言うのが現場の実感でございます。

厚労省が2024年6月に公表した、全国の訪問介護事業所がゼロである町村が97、あと残りが1か所が277市町村、これを見れば、例えば奈良県ではゼロが2村、残り1か所になったのが6町村です。この町村には訪問介護を希望される方がいないのではありません。事業所がなくなれば在宅では暮らせないのです。家族が介護離職を余儀なくされるなど弊害も懸念されます。国による介護報酬の引上げを早急に行うよう強く要望するものです。

議員皆様のご賛同を心からお願いいたしまして、賛成意見といたします。

○議長（中川靖広君） これをもって、討論を終結します。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中川靖広君） 起立少数であります。

よって、発議第7号については、賛成少数で否決されました。

続いて、日程4、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いします。

続いて、日程5、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

○町長（中西和夫君） 令和7年第3回町議会定例会の閉会にあたり、ご挨拶申し上げます。

本定例会では、斑鳩町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例についてなど、11議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝を申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

さて、先日近畿地方で梅雨入りの発表がなされたところでございます。これから出水期を迎え、大雨や台風による被害が懸念されるところでございますが、万全な体制で臨み住民皆様の安全安心のため尽力してまいります。暑い季節を迎えますが、議員皆様におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

ここで私事でございますが、この場をお借りいたしまして、私の町政に対する思いを申し上げたいと存じます。

私が住民の皆様から負託を受け、町長として重責を担うことになりまして8年目となりました。

2期目の大半が新型コロナウイルスの影響を受けながらの町政運営となりましたが、生活応援券の発行、学校給食の無償化、水道料金の基本料金の支援など、さまざまに取り組んだコロナ対策事業は、その効果はもちろん、常にスピード感を大切に住民の皆様へ寄り添い対応することを心掛けてきました。

また、コロナ禍においても「和」で紡ぎ未来に歩む私たちの斑鳩をまちの将来像に掲げ、「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」「訪れたいまち」の実現に向け、「安全・安心に暮らせるまち」「コンパクトで質の高い持続可能なまち」「子どもの笑顔が輝くまち」「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち」「魅力に満ちた活力あるまち」「悠久の歴史と文化、自然を大切にするまち」を基本目標として諸施策の推進に邁進してまいりました。

昨年度、町総合計画後期基本計画策定のため実施した住民意識調査においては、「これからも斑鳩町で住み続けたい」との回答が10年前と比較して5.4ポイント上昇の77.7%となりました。

現在、本町ではJR法隆寺駅南側の一体的なまちづくりに向けた基礎調査、よりよい教育環境を整備するための学校施設適正規模等基本構想の策定など大型プロジェクトを

進めています。

また、国、県においても、いかるがパークウェイや大和川遊水地の整備、新西和医療センター建設などの大型プロジェクトが同時に進行しています。

このような大きな転換期を迎える中、私が引き続き、先頭に立って、すでに斑鳩町に暮らしている住民にとっても、また新たに暮らす住民にとっても、訪れる人にとっても、選ばれ続けるまちの実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと決意をいたしたところでございます。

議員皆様におかれましては、格別のご厚情をもちまして、さらなるご支援、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） これをもって、令和7年第3回斑鳩町議会定例会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

（午前10時04分 閉会）